

東員町地域活性化起業人（D X人材）募集要項

東員町では、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、企業が有するノウハウや専門知識、人脈を生かして、「東員町デジタル化推進計画」実現につながる取り組みに対し、ご支援、ご協力いただける企業にお勤めの方を募集します。

地域活性化起業人制度の概要

本制度は、三大都市圏に所在する民間企業等と協定を結び社員の派遣を受ける「企業派遣型」、また は三大都市圏に所在する民間企業等に所属する個人と協定を結ぶ「副業型」のいずれかにより、そのノウハウやスキルを活かして、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事し、地域活性化を図る取組に対し総務省が財政支援を行う制度です。

募集する業務

- ・ 行政手続のオンライン化の拡充
- ・ 庁内業務のデジタル技術（ローコードツール、RPA、AI-OCR）活用支援
- ・ デジタルデバイド対策への支援
- ・ デジタル人材の確保・育成支援

派遣希望期間

6 か月以上 3 年以内（1 年ごとに更新の可能性があります。）

募集人員

若干名（諸条件を協議の上、予算範囲内で調整します。）

費用負担

【企業派遣型】

派遣いただく社員等の給与等に係る経費として、1 人あたり年間 5 6 0 万円を限度として負担します。（派遣開始が年度途中となる場合は、月割りで計算します。）

【副業型】

副業期間中に要する報償費等に係る経費と、移動に係る旅費として、それぞれ 1 人あたり年間 1 0 0 万円を限度（合計の上限 2 0 0 万円）として負担します。副業開始が年度途中となる場合は、月割りで計算します。）

その他

総務省の地域活性化起業人制度推進要綱、チェックシートに基づき実施するものとし、諸

条件については協議の上決定します。

応募期間

令和7年1月29日（水）～令和7年2月28日（金）

※書類審査の後、ヒアリング（対面又はWeb）を行います。

応募書類

- ・ 地域活性化起業人申込書
- ・ 職務経歴書
- ・ 企業概要書（企業型を希望する場合）
- ・ 所属企業からの承諾書（副業型を希望する場合）

応募方法

下記の応募先へ、メール、郵送、持参のいずれかで提出してください。

応募・お問合せ先

東員町役場 財政課

〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字山田 1600 番地

電話 0594-86-2820

E-mail: zaisei@town.toin.lg.jp

地域活性化起業人制度の詳細については、下記のリンクをご覧ください。

総務省／地域力の創造・地方の再生／地域活性化起業人

[https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-
gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-
gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html)